Festival Town HAKODATE

函館市「フェスティバルタウンはこだて」ロゴマーク 使用マニュアル

函館市観光部観光振興課

平成31年(2019年)4月22日



~ フェスティバルタウンとは ~

函館では、年間を通して多くのイベントが開催されています。イベントは、多くの人々の手により作られ、 多くの人々を集め、函館に新たな活気をあたえてくれます。「フェスティバルタウン」の取り組みは、 イベントを作る人々を支援し、また、国内外の多くの方々に函館のイベントを通して「函館の魅力」を 知ってもらい、多くの方々に函館を訪れていただけるようになることを目指した取り組みです。

■ロゴは全部で6種類

「Festival Town Hakodate」をデザインしたスタンダードなバージョンと、 公式サイト名や歓迎メッセージ等と組み合わせたバージョンがあります。 使用目的に合わせて、選択してください。

Festival Town HAKODATE

1. 補足文字なし



函館イベントガイド HAKODATE EVENT GUIDE

3. ロゴマーク+サイト名



ようこそ函館へ!

5. ロゴマーク+歓迎メッセージ(日本語)



2. サークル (補足文字なし版のみ)



函館イベントガイド event.hakobura.jp

4. ロゴマーク+サイト名+ドメイン名



Welcome to Hakodate!

6. ロゴマーク+歓迎メッセージ(英語)

カラーサンプル

カラー背景や画像、イラストにロゴを載せることは可能ですが、複雑な背景に ロゴを入れる場合はロゴ全体がはっきりと読めるように常に留意してください。

ロゴの基本色

紺色 Ver

CMYK 98 88 63 47 RGB 5 33 53 HEX #052135

白色 Ver

CMYK 0 0 0 0 RGB 255 255 255 HEX #FFFFFF



文字ロゴ(紺色)



文字ロゴ(白色)



文字ロゴ(紺色)グレースケール



サークルロゴ(文字色紺)



サークルロゴ(文字色白)



サークルロゴ(文字色紺) グレースケール



サークルロゴ(文字色白) グレースケール

■アイソレーション規定

ロゴの識別性や印象を確保するためには、周辺の他の要素から独立するための十分な 余白をとる必要があります。その分離スペースの最小基準を「アイソレーションスペース」 と呼び、可能な限りこのスペース以上の余白を設けてください。



ロゴマークのみ(補足文字なし)



ロゴマーク+補足文字



※サークルロゴの場合 円の周囲に余白は不要です。

■最小使用サイズ

口ゴは視認性を維持できる再生上の限界から、最小使用サイズが設定されています。

下図は印刷物およびウェブ用の最小サイズを示しています。

これらに満たないサイズでの使用は認めません。

印刷物、ウェブなど再現方法や媒体を問わず、個々の印刷物の条件に応じた

正確にできるサイズで使用してください。



■禁止事項

ロゴは一貫性のある正しい使用時にのみ、正しく本来のコンセプトや良い印象を保持することができます。 下記例のような誤った使用は絶対に避けてください。





2. デザインの追加/変更をしない



3. 近似色の背景に配置しない



4. 色味の近い複雑な背景に配置しない



5. 写真上以外でのシャドウを適用しない



6. テクスチャ等の効果を付与しない



7. トリミングしない



8. アウトラインを使用しない

●使用方法

ロゴマークは、商用・非商用にかかわらず、無償で使用することができます。

ただし、「フェスティバルタウンはこだてロゴマークの使用に関する要綱」に基づき、

使用届の提出を省略する場合を除き、営利目的等でロゴマークを使用する場合には、

所定の「ロゴマーク使用届」(フェスティバルタウンはこだてサイト・函館イベントガイドでダウンロードも可)により、

事前に函館市観光部観光振興課に使用申請を行っていただく必要があります。

【使用にあたって遵守していただきたいこと】

以下に該当する場合(あるいは、該当する可能性がある場合)は、ロゴマークの使用はできません。

- ・法令や公序良俗に反する。
- ・信用や品位を損ない、イメージを傷つけるおそれがある。
- ・市が共催および協力するイベント関連事業を推進するうえで支障となる。
- ・政治、宗教、思想等に関する活動での使用。
- ・自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する。
- ・市が特定の個人・企業・団体、あるいは商品・サービス・活動などを支援・推奨・公認しているような誤解を招くおそれがある。
- ・ロゴマークそのものが商品と成り得るもの(例:ステッカー、ロゴTシャツなど)
- ・その他、ロゴマークの本来の使用目的に鑑みて不適当である、など。

■その他の注意事項

- ・ロゴマーク使用によって生じる問題・トラブルなどについて、函館市は一切責任を負いません。
- ・ロゴマークを使用した作成物等に関して、事故や苦情が発生したときには、使用者本人の責任で必要な処理を行ってください。